

岐阜県小水力発電導入可能性調査委託業務プロポーザル公募要領等
に関する質問に対する回答について

令和8年5月27日

1	<p>【質問項目】 公募要領 第2プロポーザルに係る事項 1 参加者要件 ⑫令和3年度から令和7年度までの5年間に、国又は地方自治体において、エネルギー、環境に関する調査事業や研究事業の受託実績があること。</p> <p>【質問内容】 経済産業省の「水力発電導入促進支援事業費補助金・民間事業者等単独事業」を活用して実施した調査事業実績は、⑫の要件を満たすか。</p> <p>【回答】 参加者要件⑫については、令和3年度から令和7年度までの5年間に、国又は地方自治体からエネルギー、環境に関する調査事業や研究事業を受託した実績があることを要件としているため、国の補助金の交付決定を受けて事業者が自ら事業を実施したものは、要件を満たしません。</p>
2	<p>【質問項目】 公募要領 第2プロポーザルに係る事項 2 企画提案書の作成</p> <p>【質問内容】 公募要領にて企画提案書は「A4縦型（一部A3版資料折込使用可）」とされていますが、プレゼンテーションでの活用を考慮し、パワーポイントで作成した「A4横型」の資料を「1枚に2スライド（2アップ）」で印刷し、提出することは可能でしょうか。</p> <p>【回答】 1ページに2ページ分を印刷するなど、1ページに複数ページを集約して印刷したものは、提出出来ません。</p>
3	<p>【質問項目】 公募要領 第2プロポーザルに係る事項 2 企画提案書の作成</p> <p>【質問内容】 企画提案書は「30ページ以内（表紙、添付書類含む）」とされていますが、「見積書」はこのページ数制限に含まれる認識でよろしいでしょうか。制限外となる資料があればご教示ください。</p> <p>【回答】 （5）②提出書類の「イ 法人に関する書類」、「ウ 見積書」、「エ SDGsへの取組み」は、企画提案書の30ページには含みません。</p>
4	<p>【質問項目】 公募要領 第3評価に係る事項 1 評価方法 別表</p> <p>【質問内容】 評価項目3「事業費の妥当性について」は、提案金額の安価さを競う「価格競争点」としての評価でしょうか。あるいは、提案内容と積算の整合性や、予算内での積算の妥当性を評価するものでしょうか。</p> <p>【回答】 「3 事業費の妥当性について」は、別表の評価項目及び評価内容に記載のとおり、提案された内容と見積書が整合し、適切なものであるか、業務規模と大きくかけ離れていないかを評価するものです。</p>
5	<p>【質問項目】 公募要領 第3評価に係る事項 1 評価方法 別表</p>

	<p>【質問内容】 別表「評価項目及び評価内容」において、企業の実績や配置予定技術者の資格・実績を直接的に点数化する項目が見当たりません。これらは「1 業務実施の能力について」の中で総合的に評価されるという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>【回答】 「1 業務実施の能力について」及び「2 業務の実施体制について」で総合的に評価します。</p>
6	<p>【質問項目】 公募要領 第2プロポーザルに係る事項 1 参加者要件</p> <p>【質問内容】 管理技術者の資格要件と該当分野を教えてください。 例えば、資格がRCCM、分野が電力土木の場合でも参加可能でしょうか。</p> <p>【回答】 参加者要件において、管理技術者の資格要件と該当分野については定めていません。 企画提案書に記載の業務の実施体制について、別表の評価項目及び評価内容により評価することとしています。</p>
7	<p>【質問項目】 公募要領 第2プロポーザルに係る事項 3 応募の手続等 (5) 企画提案書等、書類の受付</p> <p>【質問内容】 「③ 提出部数 8部（正本1部、副本7部）」との記載がございますが、別紙7（企画提案書）については、押印した原本を正本として1部、その写しを副本として7部提出するとの認識でよろしいでしょうか。</p> <p>【回答】 お見込のとおりです。</p>
8	<p>【質問項目】 公募要領 第2プロポーザルに係る事項 2 企画提案書の作成 別紙7</p> <p>【質問内容】 「枚数の制限は表紙・添付書類を含めて、30ページ以内とし、原則片面印刷に統一してください。」との記載がございます。下記①②についてご教示ください。 ①表紙とは別紙7に記載されている、「提出日・所在地・法人名・代表者職氏名」を記載したものを指しているとの認識でよろしいでしょうか。 ②添付書類とは、提案内容を補足する資料を指すとの認識でよろしいでしょうか。認識が異なる場合は具体的な書類をご教示ください。</p> <p>【回答】 ①お見込のとおりです。 ②お見込のとおりです。</p>
9	<p>【質問項目】 公募要領 第2プロポーザルに係る事項 1 参加者要件⑫及び評価項目及び評価内容、別紙2プロポーザル参加申込書</p> <p>【質問内容】 1 参加者要件 ⑫では「・・・エネルギー、環境に関する調査事業や研究事業の受託実績・・・」 別紙2では「・・・エネルギー、環境分野等で類似の調査・分析事業を受託し納品した実績・・・」</p>

	<p>との記載がそれぞれございます。</p> <p>こちらは、「エネルギー、環境に関する分野等で類似の“調査”もしくは“研究”または“分析”事業の実績」のいずれかがあれば実績要件を満たすとの理解でよろしいでしょうか。</p> <p>【回答】</p> <p>正しくは、参加者要件⑫の記載となり、別紙2の記載は誤植となります。調査事業又は研究事業の受託実績が要件となります。(別紙2を修正し再掲載しました。)</p>
10	<p>【質問項目】</p> <p>公募要領 第2プロポーザルに係る事項 1 参加者要件⑫及び評価項目及び評価内容、別紙2プロポーザル参加申込書</p> <p>【質問内容】</p> <p>別紙2の(添付資料)に「令和3年度から令和7年度までの(中略)実績を有することが確認できる書類(契約書や請求書の写し等)」との記載がございます。</p> <p>参加申込書提出時に添付する実績については、公募要領の参加者要件に記載の実績を有することが確認できればよく、評価項目及び評価内容に記載されている類似事業の実績については、別紙7の「(2)本業務に類する事業の過去実績について」に記載した実績が評価されるとの認識でよろしいでしょうか。</p> <p>【回答】</p> <p>お見込のとおりです。</p>
11	<p>【質問項目】</p> <p>公募要領 第2プロポーザルに係る事項 2 企画提案書の作成 別紙7</p> <p>【質問内容】</p> <p>①本業務に類する事業の過去実績について、実績を証明する書類の添付は不要との認識でよろしいでしょうか。</p> <p>②業務の実施体制の業務責任者・担当者の経歴・資格等について、下記A・Bの書類の添付は不要との認識でよろしいでしょうか。</p> <p>A：資格を有することが確認できる書類</p> <p>B：経歴に具体的な実績を記載した場合の実績証明書類</p> <p>③上記①②で添付が必要な場合、「表紙・添付書類を含めて、30ページ以内」には含まれないとの認識でよろしいでしょうか。</p> <p>【回答】</p> <p>①原則不要ですが、必要であれば添付しても問題ありません。なお、岐阜県小水力発電導入可能性調査委託業務プロポーザル参加申込書(別紙2)を提出する際は、添付資料として、令和3年度から令和7年度までの5年間に、国又は地方自治体において、エネルギー、環境分野の調査・研究事業を受託した実績を有することが確認できる書類(契約書や請求書の写し等)の添付を要します。(1事例分)</p> <p>②原則不要ですが、必要に応じて添付することができます。</p> <p>③添付する場合は、添付書類となるため、30ページ以内に含みます。</p>
12	<p>【質問項目】</p> <p>公募要領 第2プロポーザルに係る事項 1 参加者要件</p> <p>⑫令和3年度から令和7年度までの5年間に、国又は地方自治体において、エネルギー、環境に関する調査事業や研究事業の受託実績があること。</p> <p>【質問内容】</p> <p>エネルギー、環境に関する調査事業に関して、エネルギーと環境どちらか一方の調査事業や研究事業の受託実績があれば、本要件が満たされるという解釈でよろしいでしょうか。</p>

	<p>【回答】 お見込のとおりです。</p>
1 3	<p>【質問項目】 公募要領 第2プロポーザルに係る事項 1 参加者要件 ⑫令和3年度から令和7年度までの5年間に、国又は地方自治体において、エネルギー、環境に関する調査事業や研究事業の受託実績があること。</p> <p>【質問内容】 参加者要件として、「令和3年度から令和7年度までの5年間に、国又は地方自治体において、エネルギー、環境に関する調査事業や研究事業の受託実績があること。」と記載がありますが、経産省の補助金を受けて企業局が実施したエネルギー、環境に関する事業の調査業務を受託している場合においても資格要件を満たしますでしょうか。ご教授ください。</p> <p>【回答】 企業局などの地方公営企業からの受託も参加者資格要件を満たします。</p>
1 4	<p>【質問項目】 公募要領 第2プロポーザルに係る事項 3応募の手续等 (4) プロポーザル参加申込書の受付別紙5 共同委任状</p> <p>【質問内容】 「受任者」へ記載する内容は別紙5 (共同体委任状) 右上の構成員 (代表者) と同じという認識でよろしいでしょうか。 また、「受任者印」についても同様に構成員 (代表者) の印鑑でよろしいでしょうか。</p> <p>【回答】 お見込のとおりです。</p>
1 5	<p>【質問項目】 公募要領 第2プロポーザルに係る事項 1 参加者要件⑫ 別紙2</p> <p>【質問内容】 公募要領第2-1 (参加者要件) の添付資料 (別紙2 の添付資料) について質問いたします。実績を確認できる書類として「契約書や請求書の写し等」との指定がございますが、以下の通りのご対応、または書類の組み合わせで提出することは可能でしょうか。 ① テクリス (TECRIS) 登録がある業務 業務内容および履行完了の客観的な証明として、JACIC 発行の「TECRTECRIS 登録内容確認書 (完了)」の写しのみを添付して提出。業務内容も確認いただけます。 ② テクリス (TECRIS) 登録がない業務「契約書」や「請求書」の写しを添付して提出。 実績確認業務の効率化のため、上記①のテクリス等による実績証明をご承認いただけるか、ご教示いただけますと幸いです。</p> <p>【回答】 ①業務実績の明細が確認できるテクリスの登録内容確認書の写しの提出も可能とします。 ②テクリスの登録がない業務については、契約書や請求書等の写しを提出してください。</p>
1 6	<p>【質問項目】 公募要領 第3評価に係る事項 2プロポーザル評価会議</p> <p>【質問内容】 プロポーザル評価会議にオンラインで参加することは可能ですか。</p>

	<p>【回答】 提案者は、県が指定した開催場所でプレゼンテーションすることとしていますので、オンラインでの参加は認めていません。</p>
17	<p>【質問項目】 公募要領 第2プロポーザルに係る事項 2企画提案書の作成 別紙7～9</p> <p>【質問内容】 別紙7について実績や担当者の資格を記載いたしますが、実績の証明としてテクリスや契約書などの添付資料や、資格を証明するための添付資料は不要との認識でよろしいでしょうか。 必要の場合、添付資料に含まれますでしょうか。</p> <p>【回答】 原則不要ですが、必要であれば添付しても問題ありません。なお、岐阜県小水力発電導入可能性調査委託業務プロポーザル参加申込書（別紙2）を提出する際は、添付資料として、令和3年度から令和7年度までの5年間に、国又は地方自治体において、エネルギー、環境分野の調査・研究事業を受託した実績を有することが確認できる書類（契約書や請求書の写し等）の添付を要します。（1事例分） また、添付する場合は、添付書類となるため、30ページ以内に含みます。</p>
18	<p>【質問項目】 公募要領 第2プロポーザルに係る事項 2企画提案書の作成 別紙7</p> <p>【質問内容】 ①公募要領に企画提案書の様式は任意との記載がございますが、別紙7の中にすべての提案内容を書く必要はないという認識でよろしいでしょうか。 (例) 別紙7を表紙として添付し、詳細な内容は「別紙参照」と明記のうえ、別紙7の項に沿って任意様式で作成する ②設計共同体として参加する場合、別紙7（3）、別紙8、別紙9は記載欄を適宜追加するなどして構成員全社分の情報を記載するという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>【回答】 ①別紙7に記載の提案項目が満たされており、指定のサイズ等で作成されていれば問題ありません。 ②お見込のとおりです。</p>
19	<p>【質問項目】 公募要領 第3評価に係る事項 2プロポーザル評価会議（4）注意事項</p> <p>【質問内容】 プレゼンテーションの方法について プレゼンテーションの際、提出した資料のみでプレゼンテーションを実施と記載されていますが、画面投影は行わずに、紙面でプレゼンテーションを実施するとの理解で宜しいでしょうか。</p> <p>【回答】 お見込のとおり、パワーポイント機材等を使用することは出来ませんので、紙面のみでプレゼンテーションを実施してください。</p>
20	<p>【質問項目】 公募要領 第3評価に係る事項 2プロポーザル評価会議（4）注意事項</p> <p>【質問内容】 プレゼンテーションの説明者について プレゼンテーションは、業務責任者 もしくは 実務担当者 が説明するとの理解で宜しいのでしょうか。</p>

	<p>【回答】 提案内容について、説明及び質疑に応答できる者であれば、プレゼンテーション参加者のどなたでも問題ありません。</p>
2 1	<p>【質問項目】 仕様書 3 委託業務の内容 (1) 県内の水力発電ポテンシャル調査</p> <p>【質問内容】 検討対象施設について 必ずしも県の管理する砂防堰堤に限定しない と記載されていますが、具体的な想定施設はありますか。</p> <p>【回答】 県の管理する砂防堰堤に限定はしませんが、企画提案に関わる内容であるため、回答は控えさせていただきます。</p>
2 2	<p>【質問項目】 仕様書 3 委託業務の内容 (1) 県内の水力発電ポテンシャル調査</p> <p>【質問内容】 貸与資料について 下記の資料は貸与されますか。 ・砂防ダム等の検討対象施設の台帳 ・ダムへの流入量のデータ</p> <p>【回答】 委託契約を締結後、砂防設備台帳及び点検カルテ等、県で管理している調査対象に関する資料等は提供できる範囲で提供する予定です。なお、全ての砂防堰堤の諸元等が必ずしも網羅的に整理されたものではありませんので、ご了承ください。ダムへの流入量のデータについては、保有しておりません。</p>
2 3	<p>【質問項目】 公募要領 第2プロポーザルに係る事項 1 参加者要件</p> <p>【質問内容】 「⑩県税等の公租公課について未納の徴収金（執行猶予に係るものを除く。）がないこと。」と記載がありますが、証明書類の提出は不要の認識でよろしいでしょうか。 参加申込書に記載されている実績を確認できる書類の添付のみでよろしいでしょうか。</p> <p>【回答】 お見込のとおりです。</p>
2 4	<p>【質問項目】 公募要領 第2プロポーザルに係る事項 2 企画提案書の作成</p> <p>【質問内容】 企画提案書の体裁について、ファイル綴じ・クリップ留め等を想定しておりますが、指定がございましたらご教示ください。</p> <p>【回答】 特に指定はありません。</p>
2 5	<p>【質問項目】 公募要領 第3評価に係る事項 2 プロポーザル評価会議</p> <p>【質問内容】</p>

注意事項に「プレゼンテーションの際、新規に資料を追加すること及びパワーポイント機材等を使用することはできません。」と記載がございますが、プレゼンテーションにおいてパソコンからモニター等へ企画提案書の投影しながらのプレゼンテーション方式ではなく、提出した企画提案書（正本 1 部、副本 7 部）のみを使用したプレゼンテーション方式との認識でよろしいのでしょうか。

【回答】

No. 19の回答のとおりです。